



新富町公告第 145 号

農業経営基盤強化促進法第 19 条第 8 項の規定に基づき、当該地域計画の変更を下記のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 30 日

新富町長 小嶋 崇嗣



1. 地域計画の変更

- 【対象地区】(1) 十文字地区
(2) 平伊倉地区
(3) 上今町地区
(4) 追分地区
(5) 上城元地区

2. 縦覧場所 新富町役場 農地管理課